

# 平成28年度第4回 岡山市総合教育会議

日 時:平成28年11月30日(水)

午前10時～

場 所:市庁舎 第3会議室

## 会 議 次 第

1 開 会

2 協議事項

大綱の策定について

3 閉 会

# 暴力行為、いじめ、不登校（以下「問題行動等」）の防止及び解決

## 現状と課題

○中学校の暴力行為は減少しているが、1,000人当たりの発生件数は、依然、全国の約2倍に及んでいる。  
 ○いじめの解消率は高い水準を維持しているが、長期化するケースが増えている。  
 ○小学校における不登校児童の出現率が、全国平均と比べて高い水準が続いている。

○問題行動等の原因や背景の分析、児童生徒一人一人の実態把握が不十分だった。  
 ○問題行動等への対応に関する体制が不十分な学校では、問題を担当教員が抱え込む傾向にあった。  
 ○専門家の活用や、関係機関との協働について、学校間で取組に差があった。

問題行動等の防止・解決につながらなかった。

問題行動等を減少させるためには、未然防止の取組を継続するとともに、それぞれの課題に特化した取組を市全体で行う必要がある。

## 方向性

教育委員会の強いリーダーシップ

### ■暴力行為

重大な事案や、事案が繰り返し発生した場合は、警察、学校、教育委員会等による「ケース会議」を開いて対応を検討する。

学校の状況に応じた「支援チーム」により、再発を防止する。

### ■いじめ

学校がいじめを認知した場合、必ず「いじめ専門相談員」や「スクールカウンセラー」等の外部専門家を交えて対応を検討する。

学校の対応力が向上し、「一定の解決が迅速に図られる」ようにする。

### ■不登校

3日連続欠席する、連絡なしの欠席や遅刻・早退が増える等の兆候に対して、「不登校児童生徒支援員」等を活用して素早く対応する。

市全体で「新たな不登校児童生徒を生まない取組」を徹底する。

<未然防止の取組>

- ◆学校の体制整備
- ◆わかる授業づくり
- ◆支え合う集団づくり
- ◆非行防止教室の実施等

## <注目していきたい指標>

児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)から

### ■暴力行為の1,000人当たりの発生件数

(=暴力行為の発生件数/在籍児童生徒数×1,000)

小	年度			中	年度		
	岡山市	全国			岡山市	全国	
	H26	3.5	1.7		H26	20.8	10.1
	H27	3.6	2.6		H27	18.0	9.5

### ■いじめの解消率 (=年度内に一定の解消が図られた件数/認知件数×100)

小	年度			中	年度		
	岡山市	全国			岡山市	全国	
	H26	98.2	98.3		H26	99.4	97.2
	H27	98.1	98.4		H27	97.4	97.1

### ■不登校の出現率 (=不登校児童生徒数/在籍児童生徒数×100)

小	年度			中	年度		
	岡山市	全国			岡山市	全国	
	H26	0.58	0.39		H26	2.74	2.76
	H27	0.57	0.42		H27	2.91	2.83

学校は、児童生徒理解、体制の整備、関係機関との協働等に徹底して取り組みながら

教育委員会は、原因や背景の分析、専門家等の配置による相談・支援体制の整備等を通して

## 目標

■暴力行為発生件数の減少  
 平成32年度までに、中学校の1,000人当たりの発生件数が、平成27年度の半数以下となるようにする。

■いじめの解消率の維持  
 小学校・中学校ともに、国の調査における解消率が、100%となることを目指す。

■不登校の出現率の低下  
 平成32年度までに、小学校の不登校の出現率が、平成27年度の全国の出現率を下回るようにする。

## 参考となる学校の取組例

### ◆原因や背景の分析、児童生徒の実態把握

- 調査等の結果をもとに、背景や傾向を分析する。
  - ・全国学力・学習状況調査
  - ・質問紙調査(hyper-QU、ASSESS)
  - ・いじめアンケート
  - ・出席状況調査(月3日以上欠席)
- 普段から児童生徒や保護者にしっかり関わる。
  - ・あいさつ運動
  - ・昼休みに一緒に遊ぶ
  - ・教育相談
  - ・廊下等での見守り
  - ・連絡帳や生活ノート
  - ・家庭訪問
- 児童生徒の状況を情報共有する。
  - ・前籍校園との連絡会
  - ・生徒指導委員会
  - ・ケース会議

### ◆問題行動等への対応に関する校内体制


- 問題行動等が発生した場合、迅速に判断し、対応する。
  - ・報告、連絡、相談の徹底
  - ・判断する手順の明確化
  - ・役割分担
  - ・支援員等の活用
- 学校の方針等を児童生徒、保護者、地域の方に周知する。
  - ・方針例:「暴力やいじめには毅然と対応します」
  - ・PTA、青少年育成協議会、地域協働学校との協働
- アイデアを持って、未然防止に取り組む。
  - ・取組例:「1分前着席」「放課後質問教室」「全校道德」「学区清掃」

### ◆専門家の活用、関係機関との連携


- 普段から専門家や関係機関等と情報を共有しておく。
  - ・専門家:スクールカウンセラー、子ども相談主事等
  - ・関係機関:警察、児童相談所、地域こども相談センター等
- 相談機関や医療機関の最新情報を把握し、ケースに応じてつなぐ。
  - ・教育相談室、適応指導教室、フリースクール、クリニック等
- 教育委員会の事業等を活用する。
  - ・学校問題解決サポート事業(弁護士や医師等からの助言)
  - ・いじめ専門相談員派遣事業(いじめ防止等への助言)

## 課題がある学校の状況等


### ◆原因や背景の分析、児童生徒の実態把握

- 調査等の結果が分析、活用できていない。
  - 児童生徒や保護者との関わりが不十分となっている。
  - 校内の情報共有が不足している。
- 
- ・児童生徒の状況に応じた指導・支援につなげていない。
  - ・同じようなトラブルが繰り返して起きる。
  - ・児童生徒や保護者が不信感を強めてしまう。

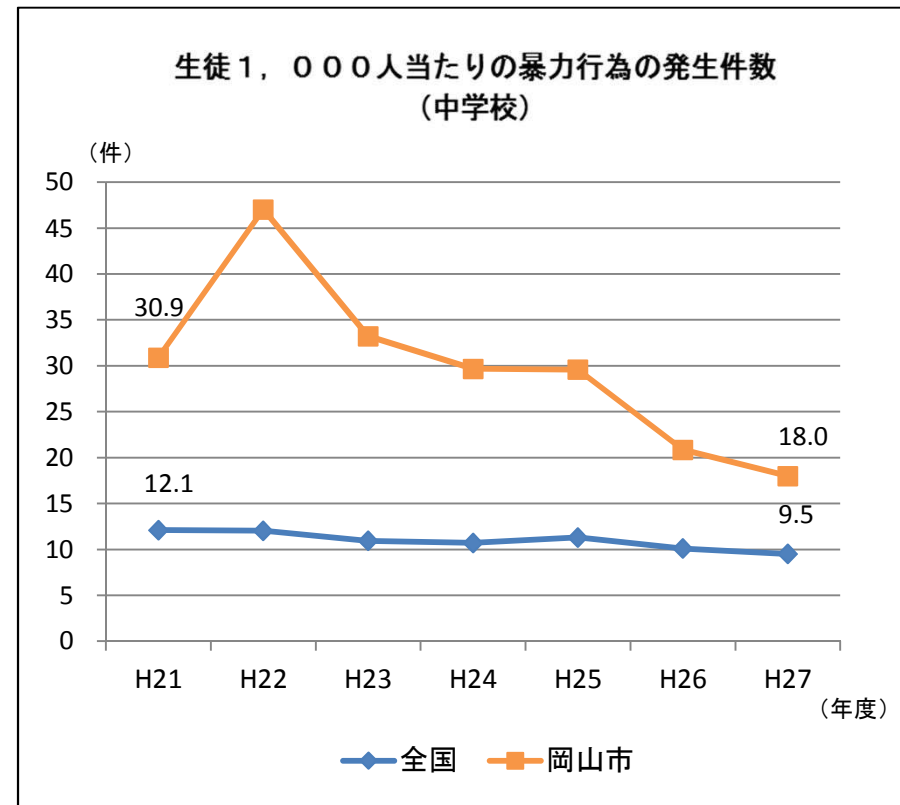
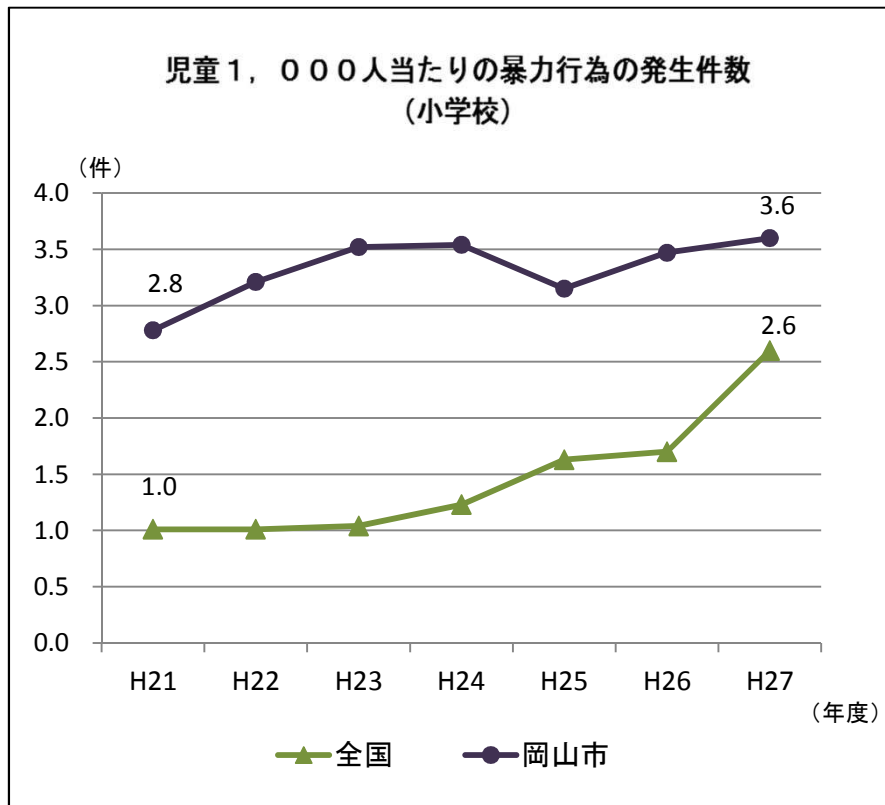
### ◆問題行動等への対応に関する校内体制

- 情報伝達の方法や、対応判断の手順が明確になっていない。
  - 担当者が抱え込んでしまう。学級や学年間で対応に差がある。
  - 保護者や地域の方と学校との協働があまり進んでいない。
- 
- ・判断や対応が後手になってしまう。
  - ・時間がかかってしまい、解決に結びつかない。
  - ・学校への不信感から、児童生徒への指導・支援が思うようにできない。

### ◆専門家の活用、関係機関との連携

- 専門家や関係機関との協働の仕方が周知できていない。
  - 学校だけで判断・対応したり、先送りにしてしまったりする。
  - 強い要望や抗議に対して、言われたとおりに対応してしまう。
- 
- ・起きた背景や学校の状況に合わない指導・支援となっている。
  - ・対応が長期化したり、公平さを欠いたりする。
  - ・学校の対応力が高まらず、同じことが繰り返される。

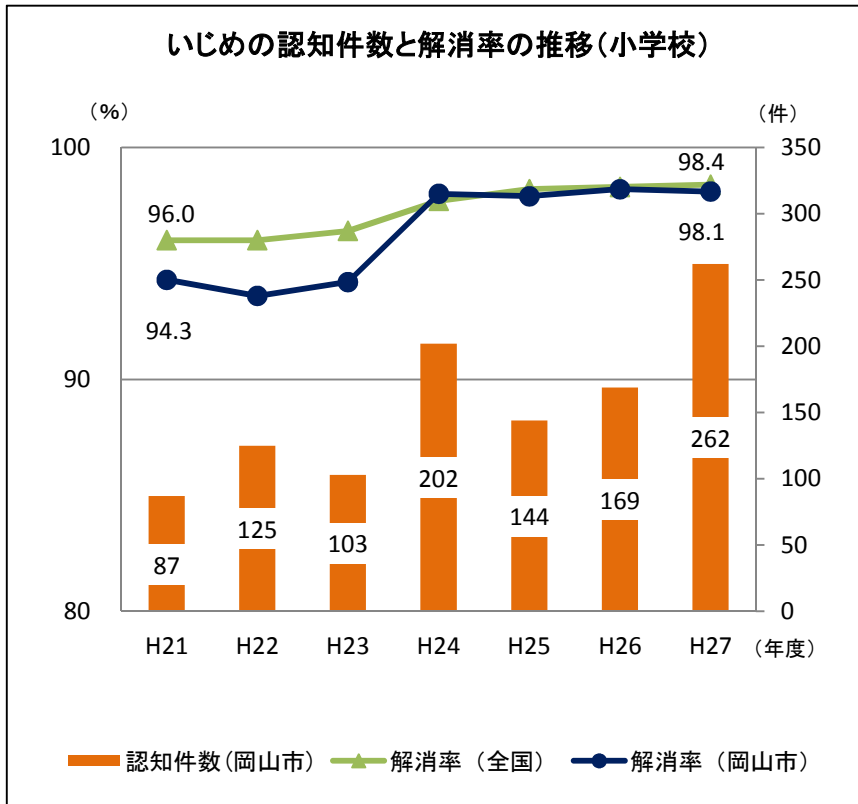
<参考> 暴力行為の発生件数の推移



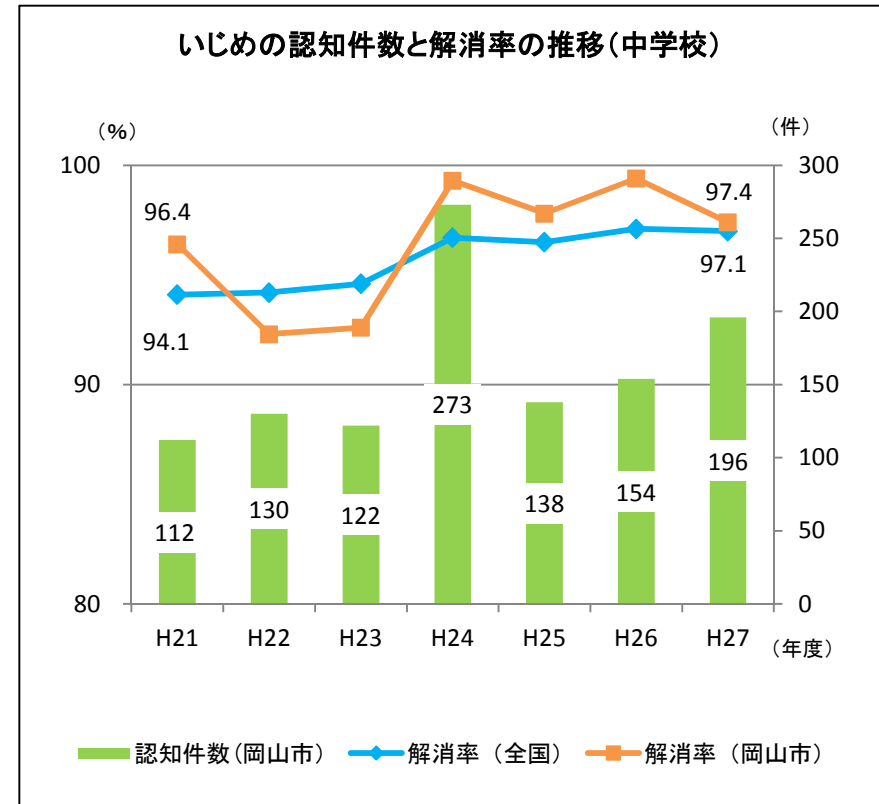
児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)から

<参考>

いじめの認知件数と解消率の推移



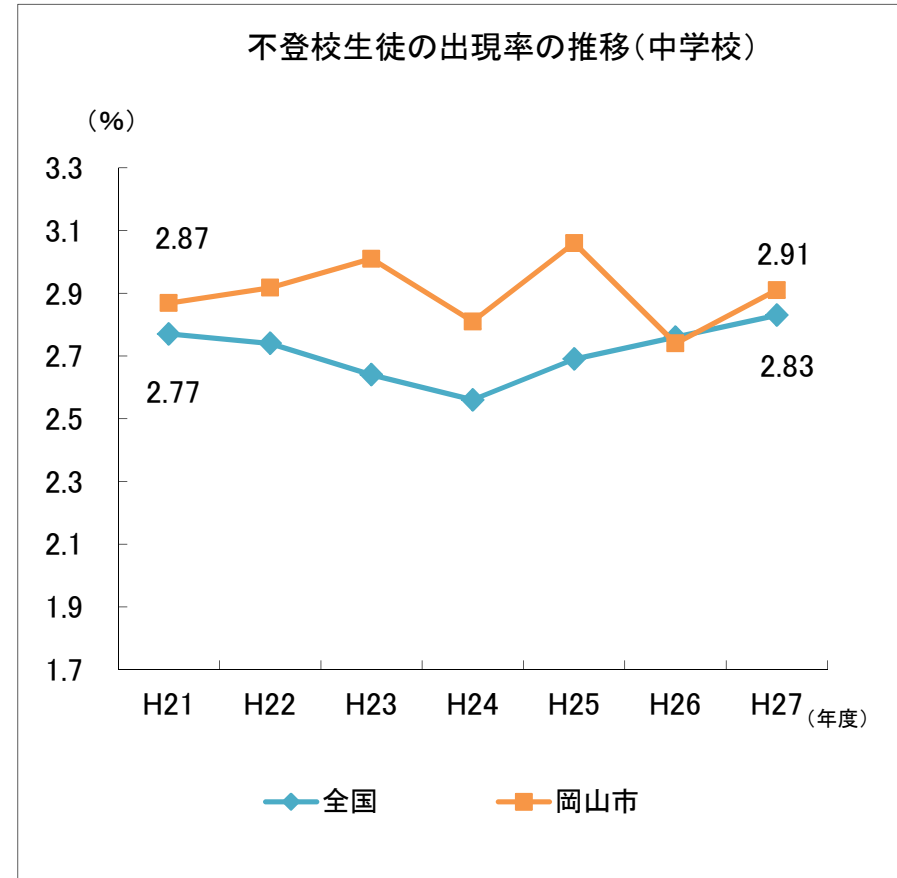
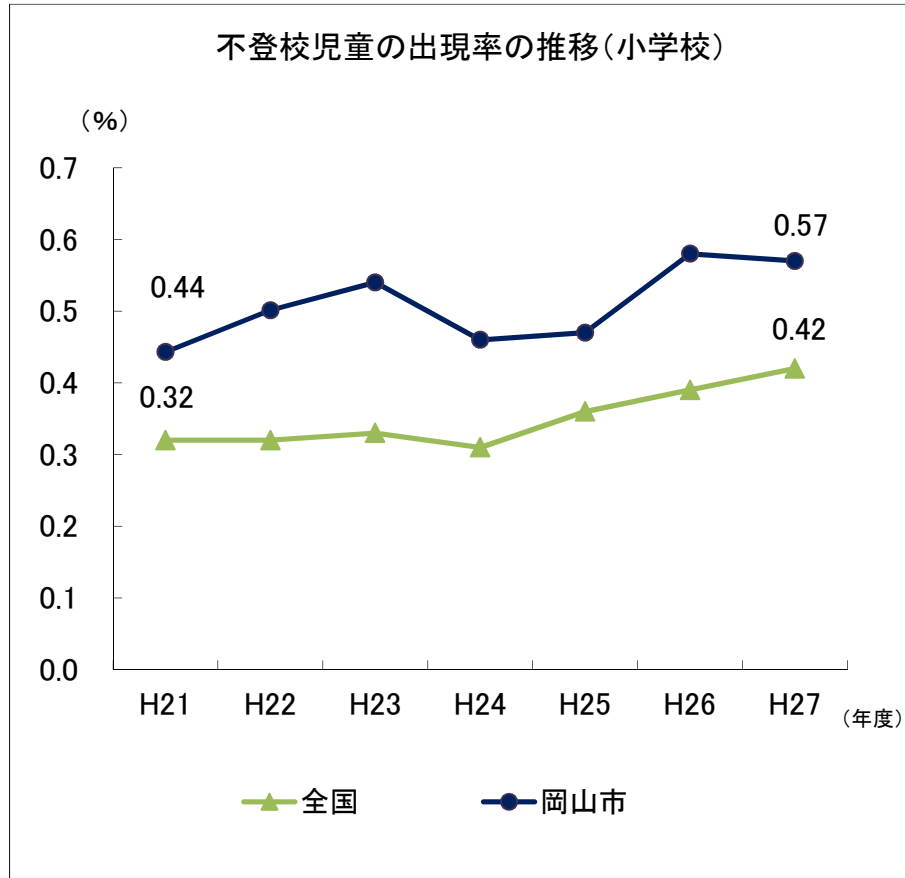
※いじめの解消率は、「解消した」または「一定の解消が図られた」と報告した割合の合計



児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)から

<参考>

不登校の出現率の推移



児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)から

タイトル	岡山市教育大綱
前文	はじめに
	<p>◎教育を取り巻く社会環境の変化</p> <p>◎国の動向（新学習指導要領等）</p> <p>◎大綱策定の趣旨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、教育等の振興に関する施策について、その目標や根本となる方針を定めるもの。</li> <li>・ 大綱が対象とする期間は、平成 29 年度から平成 32 年度までの 4 年間</li> <li>・ 必要に応じて見直しを行う。</li> </ul>
本文	施策の目標
	<p>◎大綱で示す施策が目指す大きな目標・方向</p> <p>「明日の世界に雄飛する『人を樹える』」（別紙参照）</p>
	施策の方針
	<p>1 学力の向上に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○現状と課題</li> <li>○取組の方向 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国学力・学習状況調査に積極的に向き合い、分析結果を効果的に活用することで、子どもたちの学力向上に向けた取組に生かす。</li> <li>・ 授業研究の活性化に向けた機会と場を設定し、教員の授業力の向上を図る。</li> </ul> </li> <li>○主な指標</li> </ul> <p>2 暴力行為、いじめ、不登校の防止及び解決に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○現状と課題</li> <li>○取組の方向 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支え合う学級集団づくりや学校の指導体制の整備などを推進し、問題行動等の未然防止に努める。</li> <li>・ 問題行動等が発生した場合、全ての学校で適切な対応が取れるよう徹底する。</li> </ul> </li> <li>○主な指標</li> </ul>
施策の実現に向けての環境整備	
	<p>○学力の向上や学校の様々な問題に対して、教職員がそれぞれの役割を果たしながら、一丸となって取り組む。</p> <p>○業務改善の推進や支援員の配置などにより、教職員が子どもと向き合う時間を確保する。</p> <p>○地域協働学校の仕組みを生かした取組の充実を図るとともに、社会全体で子どもを育む意識を醸成する。</p>

## 【参考】 施策の目標を定めるにあたって

## ◆平成27年6月定例会市議会における市長所信表明から

(次世代育成の推進)

郷土の先人・犬養木堂先生の「樹人」という書が、市長室に掛けられております。「一年の計は穀を樹うるに如くは莫く、十年の計は木を樹うるに如くは莫く、終身の計は人を樹うるに如くは莫し」という中国春秋時代の管子の言葉は、国や時代が違って変わらぬ人材育成の重要性を私たちに教え示してくれます。

まさに、教育は郷土発展の基礎を築く重要な取組であり、長期的な視点に立って、知・徳・体の調和のとれた岡山っ子の育成に力を注いでいかなければならないと考えております。

